

令和7年度 第7回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和7年10月20日（月）13時30分～13時50分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委 員	7 番	会 長	石 川 文士良	○	
	6 番	会長職務代理者	青 木 長 男	○	
	1 番	委 員	千 葉 博	○	
	2 番	委 員	高 橋 禎 彦	○	
	3 番	委 員	千 葉 三智枝	○	
	4 番	委 員	千 葉 力 男	○	
	5 番	委 員	高 橋 正 洋		○
事務局		局 長	佐々木 元	○	
		次 長	小野寺 正 耕	○	
		主 任	小野寺 敦 美	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議 案

報告第13号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第14号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

報告第15号 農地使用貸借の合意解約の届出について

議案第17号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長
(13時30分開会)

- 議長　　ただいまより、令和7年度第7回平泉町農業委員会総会を始めます。
委員総数7名のうち6名出席ですので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
（なし）
- 議長　　それでは、議事録署名人には、1番委員、4番委員の両名を指名します。会議
書記には、事務局の小野寺次長と小野寺主任にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長　（会務報告の朗読、説明）
- 議長　　以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長
説明願います。
- 佐々木局長　（本日の議案件数等を説明）
- 議長　　それでは、「報告第13号 農地法第3条の3の規定による届出について」、
事務局説明願います。
- 小野寺主任　（報告案件の朗読、説明）
所有者死亡による相続の届出1件です。
- 議長　　ただいまの「報告第13号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
（なし）
- 議長　　発言がないようですので、「報告第13号」を終わります。
- 議長　　次に、「報告第14号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出につい
て」、事務局説明願います。
- 小野寺次長　（提出議案の朗読、説明）
農地法5条では転用の許可を必要としておりますが、農林水産省令で定めてい
る各号におきまして届出によることとしている場合があります。今回の案件につ
きまして、農地法施行規則第53条第1項第11号による届出となっております。
- 議長　　それでは現地調査をした委員、6番委員。
- 6番委員　小野寺次長、推進委員、5番委員と私で現地調査を実施しました。農地として
管理されており特に問題ありません。
- 議長　　ただいまの「報告第14号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
（なし）
- 議長　　発言がないようですので、「報告第14号」を終わります。
- 議長　　次に、「報告第15号 農地使用貸借の合意解約の届出について」、事務局説
明願います。
- 小野寺主任　（報告案件の朗読、説明）

議 長 売買するため合意解約の届出1件です。
 ただいまの「報告第15号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
 (なし)
 議 長 発言がないようですので、「報告第15号」を終わります。

 議 長 それでは議案審議に入ります。「議案第17号 農業経営改善計画の認定に係
 る意見について」、事務局説明願います。
 小野寺主任 (提出議案の朗読、説明)
 一関市、平泉町に農地のある方の新規認定1件となります。
 議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
 (なし)
 議 長 それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願
 いします。
 (挙手全員)
 議 長 挙手全員、可と決定します。

これをもちまして、令和7年度第7回平泉町農業委員会総会を終わります。
 ご苦労様でした。

(13時50分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 石 川 文士良 ㊟

署名人 1 番 千 葉 博 ㊟

署名人 4 番 千 葉 力 男 ㊟